

# 令和3年度 第2回 北海道森林管理局保護林管理委員会 議事概要

## 1. 日時及び場所

令和4(2022)年2月28日(月) 9:00~11:17

北海道森林管理局 ※オンライン会議

## 2. 議事

(1) 保護林モニタリング調査について

① 令和3年度の調査結果報告

② 令和4年度の調査予定

(2) 緑の回廊の区域内への再生可能エネルギー施設等の手続きについて

(3) その他

## 3. 議事概要

(1) 保護林モニタリング調査について

① 令和3年度の調査結果報告

・モニタリング調査プロットに到達できなかった箇所があるが、今後どのような対応をしていくのか確認したい。

→(事務局) 主な原因として林道不通等があるところ。今後、現況を一覧表に整理しどのような調査が実施できるのか検討し対応していきたい。

・調査結果について、立枯れや風倒木等の被害が報告されたところ。今後は針葉樹の立枯れが増えてくる可能性もあり、着葉量にも注意し調査をする必要があると思う。評価を踏まえて、次回調査は概況調査ではなく、詳細調査の実施について検討していただきたい。

→(事務局) 次回調査に引き継ぐよう調査結果を一覧表に整理し、個別に検討し対応していきたい。併せて、立枯れについては、着葉量にも着目し調査に反映していきたい。

・評価についてエゾシカの影響があった箇所が数カ所あり、対策については森林管理局においても実施されていると思うが、保護林への対策もリンクさせるよう対応願いたい。

→(事務局) エゾシカの適正管理については、保護林だけの問題ではなくて国有林全体あるいは民有林を含めた森林全体の問題であると考えている。保護林モニタリング調査を実施した結果、シカの被害が顕著にみられたということがあれば、局の担当課と連携をとりながら、どのように対策を講じていくかを検討していきたい。

・先駆性の樹種を遺伝子保護の個体群として保護林にしているが、これには特別な理由があるのか。当然遷移はしていくので、そこの変化への対応については、今から考え始めた方がよいのではないかと。

→(事務局) 林木遺伝子資源保存林に指定された当初は、将来的な造林対象樹種という想定もあった。シラカンバやケヤマハンノキのうち成長が早い等、遺伝的に優良な樹木が生育しているところを当時保護林に指定したという経緯がある。現況は極端に衰退した林分はないと理解しているが、今後については調査結果を踏まえ、保護林管理委員会で検討していきたい。

## ②令和4年度の調査予定

- ・保護林プロットの調査地点見直し提案について、どのような基準で決められているのか。例えば面積等の基準をきちんと設けた方がいいのではないか。基本的な考え方を提示して欲しい。

→（事務局）プロット数の設定基準及びこれまでの対応状況を提示し、各委員に照会させていただき、その結果を踏まえ判断することとする。

## (2) 緑の回廊の区域内への再生可能エネルギー施設等の手続きについて

- ・「緑の回廊」の設定方針の改正案で、「その他留意事項」に「林地開発行為等に対応するものとして区域の変更等を行う場合にあっては」という文言があるが、具体的にどのような事を想定されているのか。

→（事務局）開発行為というのは、その規模によっては緑の回廊設定区域が森林以外の状態になることも考えられるので、緑の回廊の機能維持のため、区域が一部変更になることが想定されると解釈している。

- ・方法書の審査の際に、こちらの委員会でもチェックできるか、準備書案を作った時にチェックが出来るのか。

→（事務局）最初に配慮書段階があり、これは国が事前相談で緑の回廊での配慮を助言する段階となっている。事業者が緑の回廊の環境アセスを行うにあたって評価項目を入れ込む段階になる。方法書の段階においては事業者から提案されるので、その際には各保護林管理委員会の皆様にも共有できると考えている。

方法書の段階で、評価項目の関係を、環境アセスに入れ込んでもらうという手続きが必要と考えているので、貸付マニュアルに沿ってこの評価項目を確実に実行してもらう対応はできると考えている。その後、方法書の次の段階で準備書がありそこで精査する。準備書段階においては、環境調査の結果を受けて、判断をしていきたい。

## (3) その他

特になし

以上